

家畜衛生だより

最上家畜保健衛生所
最上地域家畜畜産物衛生指導協会
令和元年10月発行

飼料添加物「テトラサイクリン」の 指定取消しについて

飼料添加物「テトラサイクリン」の指定取消しについて、
農林水産省消費安全局から通知がありましたので、お知らせし
ます。

国の食品安全委員会では、人の健康に悪影響を
及ぼすおそれがあるとされた抗菌剤については、
飼料添加物としての指定の取消を行っています。
令和元年12月27日より、テトラサイクリンは、
飼料添加物として使用禁止となります。



また、テトラサイクリンの使用を禁止した時に農家段階でテ
トラサイクリン添加飼料が残らないよう、販売店や農家での在
庫を使い切るように、飼料工場での製造を中止することを要請
しています。

令和元年12月27日以降、テトラサイクリンを飼料添加物
として含有する飼料を使用すると飼料安全法違反となりますの
で、ご注意ください。

最上家畜保健衛生所 電話：0233-29-1357
(休日・夜間も対応)

裏面に続く

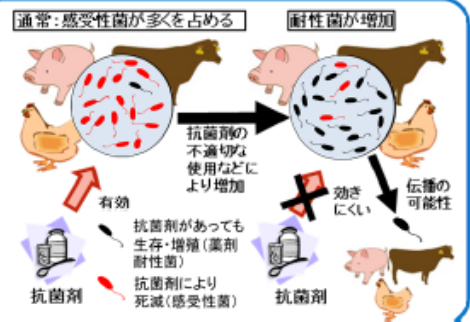
飼料添加物「テトラサイクリン系物質」の指定取消しについて

—薬剤耐性対策を進めるため、抗菌性飼料添加物の指定を見直していきます—

農林水産省 消費・安全局 畜水産安全管理課

薬剤耐性対策の推進

抗菌剤の使用により増加した**薬剤耐性菌**（抗菌剤が効かない細菌）は、人や家畜の治療を困難にします。この問題は国際的な重要課題となっており、わが国も「**薬剤耐性（AMR）対策アクションプラン**」を策定し、政府として薬剤耐性対策の取組みを進めているところです。



薬剤耐性問題と畜産との関わりは？

抗菌剤は動物用医薬品のほか、**家畜の増体や飼料効率の向上**のために飼料に混ぜて与える**飼料添加物**として、使用されています。家畜への抗菌剤の使用により増加した**薬剤耐性菌**が、家畜の治療を困難にするだけでなく、畜産物等を介して、人の感染症の治療を困難にすることが懸念されています。

飼料添加物のリスク管理措置について

農林水産省では、食品安全委員会のリスク評価において家畜での使用により人の健康に悪影響を及ぼすおそれがあるとされた**抗菌剤**については、**飼料添加物としての指定の取消**を行っています。そのため、**テトラサイクリン系物質***については、**飼料添加物としての指定を取消し、使用を禁止**します（令和元年12月27日予定）。



また、抗菌性飼料添加物の使用を禁止した時に農家段階で当該飼料添加物添加飼料が残らないよう、販売店や農家での在庫を使い切ることが必要です。

使用禁止後、当該抗菌性飼料添加物を含有する飼料を使用すると飼料安全法違反となりますので、ご注意ください。

*：アルキルトリメチルアンモニウムカルシウムオキシテトラサイクリン及びクロルテトラサイクリン

国産畜産物に対する消費者の皆様の信頼に応え、また家畜に対する抗菌剤の有効性を確保するため、皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

薬剤耐性対策の詳細は、農林水産省HP及びyoutube（動画）に掲載しています。

農林水産省 抗菌性物質

検索

農林水産省 AMR 動画



（動画）

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/tikusui/yakuzi/koukinzai.html>
（動画） http://www.maff.go.jp/j/syouan/tikusui/yakuzi/amr_movie.html

